



【交通案内】
 ●東武東上線「武蔵嵐山」駅より徒歩約 10 分
 ●関越自動車道「嵐山小川 IC」より約 20 分

入居者随時募集中
 体験入居可【1泊 5,500 円(税込)】
 お気軽に お問い合わせください。 別途食事代

■ 施設概要 ■

●名称／あんしんホーム東松山 ●所在地／埼玉県東松山市上唐子 1498-21
 ●敷地面積／1,965.02 m² ●延床面積／1,612.18 m² ●構造・規模／木造 2 階建 ●土地・建物の権利関係／事業主体非所有 ●類型／介護付き有料老人ホーム（一般型特定施設・入居者生活介護） ●権利形態／利用権方式 ●ご利用時の要件／概ね 60 歳以上の自立・要支援・要介護の方 ●総戸数／45 室 ●専用個室の区分／全室個室 ●居室専用面積／18.83 m² ●開設年月日／平成 26 年 8 月 1 日 ●管理費の用途／共用施設等の維持・管理費、事務管理部門の人員費及び事務費ならびに各種相談に要する費用、水道光熱費※個人にかかる費用(おむつ代、日用品費、新聞雑誌購読費、理美容費、受診時の医療費等)は、別途個別に実費負担になります。 ●介護保険／埼玉県指定介護保険特定施設<一般型特定施設>一般型特定施設入居者生活介護 ●介護保険に関わる職員体制／3：1 以上、夜間<16 時～10 時>1 名(最少時)※職員体制は入居者の増減により変わります。

入居時に必要な費用

0 円

月額利用料

■家賃相当額 50,000 円 ■管理費 60,500 円(税込)
 ■食費 57,510 円(税込)※食費は 30 日/月の場合です。月日数によって異なります。※その他、介護保険の一部自己負担が必要です。
168,010 円(税込)



あんしんホーム東松山

〒355-0077 埼玉県東松山市上唐子 1498-21

TEL:0493-27-2811 / FAX:0493-25-6577



【事業主体】株式会社 ヴァティー

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-15-4 銀泉西新橋ビル 8 階

TEL:03-6457-9801 / FAX:03-6457-9802



あんしんホーム浦和芝罘 (H22年11月開設)



ふるさとホーム朝霞 (H25年7月開設)



ふるさとホーム長瀬 (H26年1月開設)

ホスピタリティあふれる社会を目指して
高齢者の方の豊かな生活を支援します。



介護付有料老人ホーム

埼玉県指定介護保険特定施設(一般型特定施設)・特定施設入居者生活介護

あんしんホーム東松山

VATI

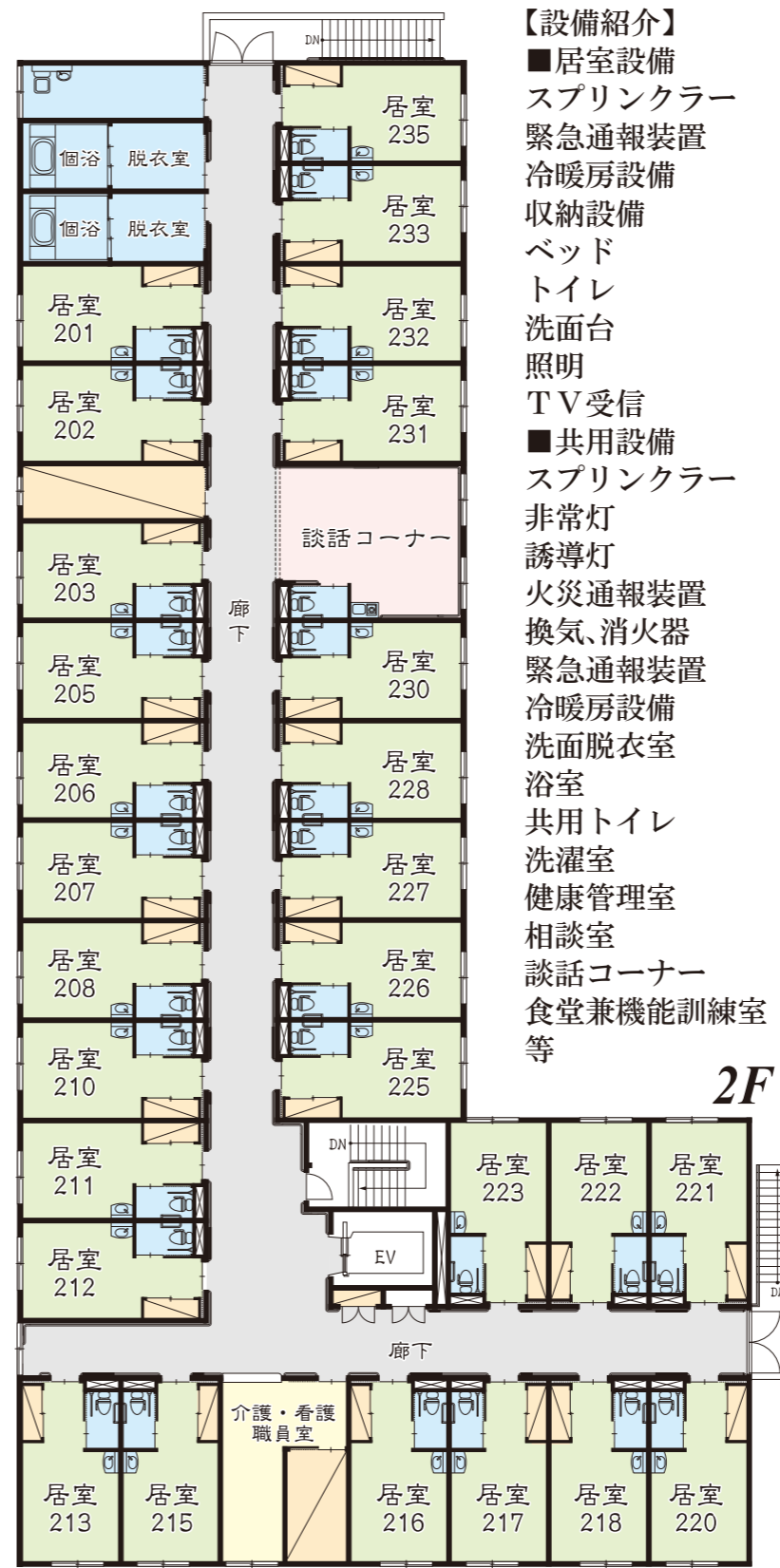




安心の介護サービスと
低価格・信頼の住まいで心やすらぐ日々



施設平面図・設備紹介



- 【設備紹介】
- 居室設備
 - スプリンクラー
 - 緊急通報装置
 - 冷暖房設備
 - 収納設備
 - ベッド
 - トイレ
 - 洗面台
 - 照明
 - TV受信
 - 共用設備
 - スプリンクラー
 - 非常灯
 - 誘導灯
 - 火災通報装置
 - 換気、消火器
 - 緊急通報装置
 - 冷暖房設備
 - 洗面脱衣室
 - 浴室
 - 共用トイレ
 - 洗濯室
 - 健康管理室
 - 相談室
 - 談話コーナー
 - 食堂兼機能訓練室等



■医療体制 ■診療科目：内科・歯科等

協力医療機関と提携しているので
定期的な往診や緊急時の対応など
医療面でのサポートも万全です。

■ご入居までの流れとお手続き

1. ご相談・面談 (ご本人様)
当施設での生活援助サービスや費用等の概要を説明いたします。
2. 診断書類のご依頼
入居申込に必要な「診療情報提供書」の記入を担当医、またはかかりつけ医へご依頼下さい。
3. 入居判定
施設での共同生活が可能かを検討させていただきます。
4. 入居契約
契約書が締結され、入居日の調整を行います。

■ご入居の条件

- 概ね60歳以上の方
- 要介護認定を受けられている方
- 共同生活を営める方 (自傷・他害のない方)

■ご利用料金

- 入居時に必要な費用 **0円**
- 月額利用料

168,010円 (税込)		
内訳	家賃相当額	管理費 (税込)
	50,000円	60,500円
		食費 (税込)
		57,510円

※食費は1日1,917円(税込)、30日/月の場合です。月日数により異なります。
※その他、個人にかかる費用(おむつ代、日用品費、新聞雑誌購読費、理美容費、受診時の医療費等)は、別途個別に実費負担です。
※水道光熱費等は管理費に含まれております。

※写真はすべてイメージです。 ※平面図と現況が異なる場合には現況が優先となります。

【毎月のお支払いイメージ】

毎月のお支払い = **168,010円** (月額利用料) + 介護保険の自己負担額 ※注1

※注1 介護保険制度により決定されている月額給付額の一部(介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額)が自己負担となります。金額は地域や要介護度等によって異なりますので詳しくは、施設担当者までお問い合わせください。